

ラオス国別評価

評価主任：佐藤 仁（東京大学東洋文化研究所准教授）
アドバイザー：渡辺 紫乃（埼玉大学教養学部准教授）
コンサルタント：株式会社アルメック VPI
評価実施期間：2013年7月～2014年2月



全文 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/pdfs_2013/13_kuni_laos_full.pdf

評価の背景・目的・対象

ラオスはインドシナ半島の中央に位置し、5か国と国境を接する内陸国であり、過去の長年の内戦等の影響から経済発展が遅れていた。しかし、近年、メコン地域の要衝に位置するというその地理上の優位性が着目され、鉱物資源、水力発電分野における好調な成長などを背景として、着実な経済発展を遂げている。一方で、MDGsの達成及び2020年までの後発開発途上国からの脱却などを国家目標に掲げており、解決すべき課題は残されている。

本評価調査は、日本の対ラオス ODA 政策を全般的に評価し、今後の ODA 政策の立案や実施のために提言や教訓を得ることなどを目的としている。

本評価調査は2012年に策定された「対ラオス人民民主共和国 国別援助方針」を主な対象とし、ラオスにおける ODA 政策の実施状況を評価した。

評価結果

● 開発の視点

(1) 政策の妥当性

日本の対ラオス援助政策は、ラオスの開発政策を十分に反映して作成されており、ラオス政府の開発政策（開発ニーズ）との整合性は非常に高いことが分かった。対ラオス援助政策は、日本の上位政策との整合性も高く、政策の妥当性は非常に高いと評価できる。

(2) 結果の有効性

日本の対ラオス援助政策は、目標体系図*に示すそれぞれの重点分野別援助方針の目標を達成し、ひいてはそれらが重点分野の目標を達成するために効果があることが確認されたことから、結果の有効性は高いと評価できる。

*目標体系図

評価の対象範囲を定め、援助の効果と効果を及ぼす方向性の論理的な構造を明らかにするために、政策目標を体系的に整理した図のこと。ラオス国別評価の目標体系図は、報告書第3章2ページ参照。



日本の支援で改良された首都の大動脈、国道1号線

(3) プロセスの適切性

日本の対ラオス援助政策は、現地 ODA タスクフォースや国内関連機関の実施体制の下、ラオス政府との情報共有、相互理解のためのプロセスが適切に実施されている。開発パートナーや民間セクター、NGO などとの連携も適切に行われていることから、プロセスの適切性は非常に高いと評価できる。

● 外交の視点

日本とラオスの外交関係は、50年以上の友好関係の歴史、官民の人的・文化交流、国際会議での理念の共有などの観点から重要であることが確認された。ラオス政府からは、日本の開発協力に謝意が表明され、日本の継続的経済関係・開発協力を期待がもたれている。国際社会での理念の共有においては、日本の国連安全保障理事会における常任理事国入りをラオス政府は支持しており、包括的なパートナーシップの一層の強化が日・ラオス首脳会談で確認されている。

提言

1 MDGs 目標達成のための支援

ラオスのMDGsの中間評価が2013年に発表された。MDGs達成のためにも、定期的実施されているラオス政府との政策対話や事業展開計画の更新時などの機会に、今回の中間評価結果に配慮した援助計画を双方の政府の合意の上、推進することが重要である。

2 リーディングドナーとしての日本の役割

ラオスでのドナー協調は、ほぼ円滑に行われていることがラオス政府と開発パートナーで一致して認識されている。一方で、ドナー会議では主に支援案件、支援対象地域の調整などが行われているが、開発パートナーからはセクターごとの包括的な開発の議論が十分になされていないとの意見もあった。日本がラオス政府との政策対話においてけん引役を努めることを期待する他開発パートナーに応える形で、日本はリーディングドナーとしての存在感を一層示していくべきである。

3 ラオスの開発を進めるための行政官の能力強化に向けた継続的支援

ラオスの開発を進めるための行政官の援助受容能力は財源の制限、人材不足などの面からまだまだ限定的である。行政官の能力強化に焦点を当てた支援は、援助受容能力の強化のみならず、ラオス政府内に親日派を増やし、日本との良好な関係を維持、発展させる効果も期待できることから、継続的に支援していくべきである。



日本の協力で設置された空港の太陽光発電パネル説明

4 ラオス政府や現地日系企業意見の国別援助方針次回改定への反映

ラオスでは、日系企業数の増加や、日本企業からラオスへの更なる投資が近年進んでいる。現地の日系企業と引き続き情報交換、連携の場を設け、国別援助方針の次回改定時に参考にしていくことが期待される。

5 開発パートナーへの情報発信と共有

ラオスの開発パートナーの中には日本の援助情報が届いていないと指摘する開発パートナーがいる一方、在ラオスの国際機関などの中には緊密なコミュニケーションとともに情報共有が十分になされていると指摘する機関も多くあった。在ラオス日本大使館、JICAラオス事務所が定期会合、ドナー協調会議や日常的な交流を通じて情報交換を行うことで、情報発信と共有を今後も継続的に行うことが重要である。

対応策の例

- MDGs中間評価で発表されたラオスにとって達成困難な各目標に関する支援を実施。ラオス政府との政策協議を踏まえた上で、実施中の案件を活用しつつ、国別援助方針に基づいた優先分野に重点を置き、他のドナーとも協調しながら目標達成に努める。
- 加えて、達成が困難と思われる目標の一部対象分野（特に、基礎教育、母子保健分野）では、継続的な支援を行っていくため、国別援助方針に基づき、案件形成を行っていく予定である。
- 人材育成奨学計画（無償）や課題別研修を実施し、ラオス省庁の人材育成を支援している。また、技術協力プロジェクトの多くが、ラオス省庁の人材育成を主な目的としている。そのほか、政策アドバイザーを派遣して配属先省庁の計画立案や援助協調支援を行うなど、行政官の援助受容能力の強化に貢献している。新たな人材育成奨学計画に係る交換公文（E/N）署名等、今後も同分野に係る支援を継続して実施していく予定である。
- ラウンドプロセス（援助の効果を高めるためのラオス政府と開発パートナーの調整及び情報共有の場）で規定されているセクターワーキンググループやその下部にあるサブセクターワーキンググループの更なる有効活用を図り、情報共有の強化を図る。
- また、日米援助協調案件である、不発弾処理分野での支援について日米での情報共有を進め、相互補完的に協力を進める。

スリランカ国別評価

評価主任：山口 しのぶ（東京工業大学評議員・学術国際情報センター教授）
アドバイザー：アーナンダ・クマラ（鈴鹿国際大学国際交流・地域連携センター長）
コンサルタント：グローバルリンクマネジメント株式会社
評価実施期間：2013年7月～2014年2月



全文 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/pdfs_2013/13_kuni_srilanka_full.pdf

評価の背景・目的・対象

日本のODA政策の改善、国民への説明責任、対外広報のため、2007年度から2012年度までの日本の対スリランカODA政策などに対する評価を行った。

評価結果

日本の対スリランカ援助は、開発の視点からは、政策の妥当性は「高い」、結果の有効性は「大きな効果があった」、プロセスの適切性は「適切に実施された」との評価となり、総合的には「満足な結果」であった。また、外交の視点からは、対スリランカ援助は両国の外交関係に大きく資するものであった。

● 開発の視点

(1) 政策の妥当性

日本の対スリランカ援助政策と、日本の上位援助政策、スリランカ国家開発計画、国際的な優先課題との整合性は高い。他ドナーの援助政策とは、連携体制が限定的な中、支援内容や地域について仕分けがされることで、一定の相互補完性が達成された。



日本の協力により建設された新マナー橋の記念碑

(2) 結果の有効性

総体的に大きな効果が確認された。重点分野のうち、「戦後復興・生活改善」及び「経済基盤整備」では、人間の安全保障への配慮や質の高い技術移転など、日本の特徴をいかした有効な援助が行われた。「貧困緩和・地域開発」では、波及効果の高いモデル構築がなされた。「外貨獲得能力の向上」は、開発課題の規模との比較で取り得る対応策は総体的に規模が小さく、インパクトが限定的にとどまらざるを得なかった。

(3) プロセスの適切性

策定及び実施プロセスは適切に実施された。ただし、政策・予算の意思決定プロセスや評価結果の公表のタイミングなどにおいて検討が必要な事例が存在した。

● 外交の視点

息の長い日本の対スリランカ援助は、スリランカと日本の友好関係に大きく貢献している。重要な海上交通路を保持するスリランカの持続的経済成長を後押しするため、投資環境整備などの支援を継続することは、日本の経済と安全保障の観点からも重要である。

提言

1 質を重視した援助の実施

スリランカにおける日本の援助の比較優位は、専門家派遣などのソフトとインフラ整備などのハードを組み合わせた質の高い支援である。インフラ整備にも能力向上と技術移転を組み合わせ、スキーム間連携を活用することが、質を確保する上で有益である。また、質の高い技術を持ち合わせた日本企業との連携を通じた「オールジャパン」の仕組み作りが望まれる。

2 日本の技術と知見をいかした開発分野への支援の拡大

他ドナーに比べ日本の比較優位性の高い省エネルギー、再生可能エネルギー、防災における支援が期待される。また、産業育成に向けた高等教育と現地中小企業の育成も今後拡大すべき支援分野である。

3 南南協力の推進

社会開発指標の達成度が高いスリランカにおいて、他のアジア諸国やアフリカとの南南協力の促進が望まれる。日本の対スリランカ援助の好事例である保健医療分野や復興支援をこれらの国に発信することは、日本の支援に波及効果をもたらすほか、スリランカの対外関係における位置づけを高めることにつながる。

4 既存のドナー連携をいかした援助調整役の発揮

政府のオーナーシップ（自主性）が高く、ドナー主導の援助調整メカニズムが存在しないスリランカでは、既存の限定的な調整枠組みの中で、日本が引き続きドナーとスリランカ政府間の仲裁役や、スリランカ政府の行うドナー調整業務の補佐的役割を務めることが望まれる。



日本が支援した国際 NGO が地雷撤去活動を地域住民に指導する様子

対応策の例

- 運輸、電力、防災等の日本の技術活用が見込まれる分野において、ソフトとハードを組み合わせた質の高い支援を実施していく。具体的には、マスタープラン策定や能力向上といったソフト面の支援と併せて、日本の技術を活用した資金協力事業を形成する。
- 省エネルギー（特に電力システムの高効率化）や防災に資する支援を行っていく。また、国内産業の育成は今後スリランカ経済の重要な課題となることから、投資環境整備や産業人材育成等に向けた効果的な支援方法を検討する。
- スリランカによる南南協力の実施を支援していく。例えば、スリランカによる保健分野において 2009 年度から 2012 年度まで実施した「5S/TQM*による保健医療サービス向上プロジェクト」にて育成した人材を活用し、アフリカ諸国、南アジア諸国を対象とした第三国研修を 2014 年度から開始する予定である。

*5S/TQM

5Sとは、整理、整頓、清掃、清潔、しつけの5つのSであり、日本の製造業の現場から発展した職場環境の改善と業務の効率化を図る取組。TQM(Total Quality Management)とは総合的品質管理のこと。

コロンビア国別評価

評価主任：高千穂 安長（玉川大学教授）
アドバイザー：砂川 眞（国際教養大学特任教授）
コンサルタント：株式会社コーエイ総合研究所
評価実施期間：2013年7月～2014年2月



全文 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/pdfs_2013/13_kuni_colombia_full.pdf

評価の背景・目的・対象

本評価は、コロンビアの持続的な社会経済発展を実現するために日本が実施してきた対コロンビア支援に係る政策全般（2003年度以降に開始された協力）を対象とする。本評価の目的は、①今後のODA政策の立案や実施のための教訓や提言を得ること、②ODAの広報とODAの改善や見える化の促進に寄与することであった。

評価結果

日本の対コロンビア援助は、総合的評価として「満足な結果」であったと判断した。

● 開発の視点

(1) 政策の妥当性

日本の上位政策・戦略、コロンビアの開発計画、国際的な優先課題との整合性、他ドナー支援との整合等の観点から、全体として極めて高い妥当性が認められた。

(2) 結果の有効性

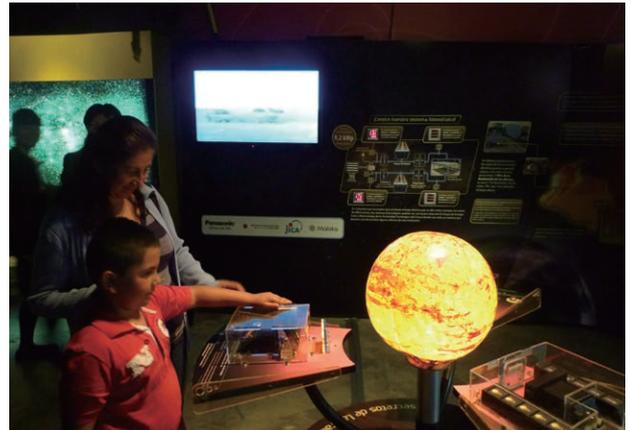
日本の対コロンビア援助は、協力重点分野により貢献度が異なるが、全体としては一定の貢献が確認された。協力重点分野のうち、「平和の構築」と「社会開発と社会的公平の構築」分野においては貢献が大きかった一方、限られた援助投入量の下、「持続的経済成長」と「環境問題と災害への取組」分野においては直接的な貢献は限られていた。

(3) プロセスの適切性

対コロンビア援助政策の策定・実施プロセスは、適切に実施された。ただし、日本側の政策実施に係るモニタリング・評価の実施については今後も改善が望まれる。

● 外交の視点

外交の視点においては、日本の協力の投入量は限られているものの、安定的・継続的に協力の実績を重ねてきたことに



日本が供与した太陽光発電学習機材

より、両国間の外交関係が強化されてきたと評価する。また、両国間における経済関係の深化の観点においては、日本の対コロンビア協力による波及効果が出始め、今後より一層の効果の発現に向けた尽力が期待される段階であると判断される。

提言

1 民間セクターのニーズに応える協力

日本の対コロンビア支援は、コロンビア側の開発ニーズに対応し、かつ日本の民間企業進出の後押しとなるような協力を実施するためのコロンビア側民間企業の育成及びインフラ整備などに係る現況・ニーズ確認調査を行って、具体的な協力を検討するのが望ましい。

2 地域開発を通じた格差是正に資する支援

これまで実績を積み上げてきた平和構築分野での協力を礎として、紛争被害者や社会的弱者への配慮など社会的包摂の観点に留意しながら、日本は一村一品運動にかかる技術協力や地方部のインフラ整備など、地域間格差の是正に資する協力を今後も継続的に実施していくことが期待される。

3 日本に比較優位性がある防災協力への継続的な支援

コロンビア側のニーズや高い期待にとどまらず、地球規模課題への取組といった外交的な重要性や、自然災害に強いインフラ整備による経済関係へのインパクトといった波及効果の観点からも、日本のコロンビアに対する防災協力は今後も継続的に支援が求められる分野であると考えられる。

4 開発効果増大に向けた一層効果的な支援アプローチの検討

援助投入量が限られている中、日本のODAが有する様々なスキームを組み合わせ、また他ドナーとの戦略的な連携強化によって、より効率的かつ相乗効果を生み出すような協力を促進していくことが望ましい。さらに、日本の民間企業進出支援に向けて、近年実現に至って来なかった円借款の供与も絡めたスキームの拡大が今後期待される。また、日本のODAと国際協力銀行(JBIC)等の政府資金による投資金融との連携も含めた、幅広い協力の在り方にも着目していくことが望まれる。

5 近隣諸国への波及効果が高い技術普及支援

コロンビア国内における貢献のみならず、コロンビアが近隣諸国への技術普及の担い手となり得るような協力を視野に

入れ、コロンビア政府を後押しするような技術協力を引き続き継続することが期待される。協力分野としては、防災分野や生産性向上・品質向上等、日本に比較優位性のある分野への協力が考えられる。

対応策の例

- 対コロンビア国別援助方針の重点分野「均衡のとれた経済成長」の中でも、地域振興等のため一村一品等の分野への支援を行うとしており、今後とも一村一品運動にかかる技術協力など、地域開発を通じた格差是正に資する協力を実施していく。
- 対コロンビア国別援助方針の重点分野の一つとして、「環境問題及び災害への取組」を掲げており、今後ともコロンビア政府からの要請なども踏まえ、防災分野への協力を実施していく。
- 今後とも草の根無償、技術協力プロジェクト、専門家派遣、研修事業、ボランティア派遣などのスキームを組み合わせ、かつ、他ドナーとの連携も図りながら、効果的な協力を実施する。また、円借款等については、日本の援助方針、コロンビア政府からの要請なども踏まえた上で検討する。



日本が支援している一村一品運動



防災協カイニシアティブの評価

評価主任：林 薫（文教大学国際学部国際理解学科教授）
アドバイザー：目黒 公郎（東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター長）
コンサルタント：一般財団法人 国際開発機構
評価実施期間：2013年7月～2014年2月
ケース・スタディ国：バングラデシュ人民共和国*
※現地調査は治安の悪化により中止。現地コンサルタントを通じて情報収集を行った。

全文 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/pdfs_2013/13_bousai_full.pdf

評価の背景・目的・対象

日本は、防災に関する知見・経験を活かし、積極的に国際防災協力を推進している。2005年に兵庫県神戸市にて開催された第2回国連防災世界会議において、10年間の国際的な防災の行動指針となる「兵庫行動枠組」(HFA)が策定されるとともに、日本のODAによる防災協力に関する基本方針として「防災協カイニシアティブ」が発表された。2015年には日本が第3回同会議をホストし、HFAの継続枠組みが採択される予定である。

このような状況を踏まえ、本評価は、第2回国連防災世界会議以降、日本が推進してきた防災協カイニシアティブを総括的に評価し、第3回同会議に向けた日本の政策立案の参考とすることを目的に行われた。また、これまでの日本の防災協力の実績・強みを発信し、同分野における日本の更なるプレゼンスの向上を目指すとともに、評価結果の公表を通じて国民への説明責任を果たし、ODAの広報に役立てることも目的としている。

本評価の対象は、日本の防災協カイニシアティブとこれに基づく支援であり、評価対象期間は同イニシアティブが発表された2005年以降とした。なお、ケース・スタディとし

てバングラデシュにおける防災分野の支援事業の投入や達成度について確認した。

評価結果

防災協カイニシアティブは、日本が長年実施してきた防災分野の協力の姿勢を内外に明確に示すことができ、意義があった。また同イニシアティブの下に表明された支援額は約束どおりに達成され、特に人づくりにおける実績が大きかった。日本は20年以上にわたり、国際会議をホストしたり、開発分野の国際的な合意に防災を明記するよう働きかけるなど、防災分野の国際協力に貢献してきており、ケース・スタディ国のバングラデシュにおいては防災協力の成果を見ることが出来る。

● 開発の視点

(1) 政策の妥当性

「防災協カイニシアティブ」とこれに基づく協力は、地球規模の問題への取組として、日本の上位政策であるODA大綱に沿っており、国際的な政策・課題、他ドナーの政策とも整合している。また防災に関する日本の経験・知見、技術力などの比較優位も十分に活かされたものとなっている。よって、政策の妥当性は極めて高いと言える。

(2) 結果の有効性

「防災協カイニシアティブ」の下で防災分野の支援額、及びODA総額に占める割合は増加しており、予防分野に限れば、DAC加盟国及び国際機関の支援合計の33%（2005-2011計）を占め、最大である。ケース・スタディ国のバングラデシュにおいては、人づくりの分野では効果の検証に今少し時間を要するが、気象レーダーやサイクロン・シェルターの整備は災害被害の軽減に大きく貢献している。よって、同イニシアティブの下での協力は高い効果があったと言える。



レーダー塔（コックスバザール）



サイクロン・シェルター（チッタゴン）

(3) プロセスの適切性

防災分野は日本国内の関係機関（省庁、防災関連機関、JICA、国際機関の駐日事務所、NGO、自治体、民間企業等）が多いが、中央省庁間の役割分担は明確で、そのほかの関係機関も含めた連携や情報共有も進んでおり、実施プロセス全般については適切であったと判断する。今後同様のイニシアティブを策定する際には、政策モニタリングの仕組みを組み込んでおくことが望ましい。また豊富な知見や高い技術力を有する民間企業との連携については、一層の進展が期待される。

● 外交の視点

日本は開発における防災の位置付けの向上に大きく貢献してきた。第2回国連世界防災会議の機会に防災協カイニシアティブを発表したことは、日本の国際社会におけるプレゼンスを高める効果があった。防災分野の協力は、日本の技術や制度に比較優位があり、政治的影響も少なく、日本に対する信頼性向上、二国間の友好関係の促進を可能とするための特別な位置付けにあると言える。

提言

1 防災の主流化*

防災の主流化促進のため、災害多発国の災害統計の整備とともに、全ての案件に防災の視点を取り入れていくことができるよう、災害リスク評価制度の導入を早期に実現することが望ましい。

※ 防災の主流化

持続性の高い開発を実現するため、全ての開発分野に減災の考え方を組み込むこと。具体的には、1) 中期的開発戦略、2) 法律や制度、3) セクター戦略や政策、4) 予算プロセス、5) 個々のプロジェクトの設計や実施、6) モニタリング・評価において災害リスクを考慮することとされる。

2 ソフト面の支援の戦略的活用の強化

経済社会基盤整備支援を進める際は、同時に、そのインパクトを高めるため人づくりや制度構築などのソフト面の支援との戦略的な組合せを強化していくことが重要である。

3 メッセージの明確な新イニシアティブの策定

2015年の第3回国連防災世界会議の際には、新たなイニシアティブを発表することで、日本の防災協力に対する姿勢をより明確に示し、存在感を高めることができる。その際には、日本が予防に重点を置いていることを明確にし、ポストHFAとの関連をわかりやすく示すこと、目標体系を明らかにした上でモニタリングの仕組みも用意しておくことが期待される。

4 多様なアクターとの連携

防災分野の協力においては、ノウハウを持つ自治体や、防災関係機関、NGO、国際機関、民間企業、大学や研究機関等との連携が重要である。そのためこれらのアクターが緊密に情報交換できるような場を増やしていくこと、そのための働きかけを関係機関に対し行っていくことが望まれる。

対応策の例

- あらゆる開発が行われる際に、災害のリスクを評価しその対策がとられることが防災の主流化であり、開発における災害リスク評価制度の検討を進め、諸外国への普及を含め、防災の主流化を主導していく。
- 経済社会基盤整備支援がより効果を発揮するためには、現地で、コミュニティや文化、組織体制などを踏まえ最適な形で運用できる人材の育成が重要であり、引き続き人材育成の取組を強化していく。
- 日本は、東日本大震災を経験するなど、先進国では数少ない災害大国であり、災害に関する多くの知見と教訓を有している。また防災分野では、世界のトップドナーとなっている。存在感をより高めるよう、第3回国連防災世界会議時に、防災協カイニシアティブを見直し新イニシアティブの発表をすることを検討する。



貧困削減戦略支援無償の評価

評価主任：高橋 基樹（神戸大学大学院国際協力研究科教授）
アドバイザー：福田 十一（専修大学経済学部教授）
コンサルタント：三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
評価実施機関：2013年7月～2014年2月
現地調査国：タンザニア連合共和国

全文 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/pdfs_2013/13_hinkon_full.pdf

評価の背景・目的・対象

本評価は、貧困削減戦略支援無償（PRS 無償）*で実施した案件を対象に総括的に評価し、今後の政策立案や実施のために提言を行うこと、評価結果を公表することにより国民への説明責任を果たすことを目的として実施された。評価対象は、2007～2011年度までのPRS 無償（5か国計14案件）である。外務省「ODA 評価ガイドライン（第8版）」（2013年5月）に基づき、政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性及び外交の視点からの評価を行った。

※貧困削減戦略支援無償

途上国の貧困削減戦略の実施・達成を包括的に支援するための財政支援枠組みに対する資金供与

評価結果

本スキームは、政策支援型の財政支援であるPRS 無償ならではの付加価値が享受できるスキームである。受入国の国づくり支援・政策制度改革支援のニーズに鑑みて、PRS 無償を戦略的に活用していくこと、そして、中長期的には支援規模を拡大していくことが期待される。

● 開発の視点

(1) 政策の妥当性

1) PRS 無償受入国の開発ニーズとの整合性、2) 日本のODA 政策、対アフリカ支援政策、国別援助方針との整合性、3) MDGs・財政支援を巡る国際援助動向との整合性、4) 日本の比較優位性、5) 日本による財政支援への参画、の観点から妥当性は高い。

(2) 結果の有効性

一般的に、時間的経過の観点から開発プログラム目標の達成状況を定量的に測るまでには至っていないものの、タンザニアの事例においては、一定の効果が既に現れていると判断された。3つの改革促進効果について、改革進捗の加速への貢献という観点から「後押し効果」はあった。「シンボル効果」

の発現には少し時間が必要である。「コーディネーション効果」については政策改革に関する協議や方向性の共有が政府内及び政府・ドナー間で促進された。

財政支援のインプットより生み出される改革の実効性を高める効果

後押し効果	被援助国政府内における改革推進者を支援し、相手政府自身の改革を「後押し」する効果
シンボル効果	改革に向けての被援助国政府の強いオーナーシップ、コミットメントとそれを国内外にアナウンスする「シンボル」効果
コーディネーション効果	改革実行のための実施体制の構築・政府内及び政府・ドナー間の「コーディネーション」の円滑化・強化（政策改革に関する協議や方向性の共有の促進を含む）、開発協調を図る効果

(3) プロセスの適切性

本スキームの制度設計及び実施・モニタリングプロセスにおいておおむね適切であったと判断されるが、今後、政策の妥当性及び結果の有効性を確保する上では改善すべき点がある。

● 外交の視点

PRS 無償はドナー間及びドナーと政府間の開発協調を促進し、政策改革に関する協議や方向性の共有化に貢献した。また、日本が財政支援に参加することによって、政策面においてもより大きな協力になった。さらにPRS 無償は、受入国の重要政策や行財政改革を実施するために必要な知識・技術・スキルを、日本が技術協力を通じて普及・拡充するという積極的な意義があることが確認された。これは外交的效果に留まらず、同時に、受入国の国づくり支援において、技術協力との連携を通じて開発効果を高めていくという日本の援助アプローチの特徴を最大限に発揮させるものである。



タンザニア中央銀行総裁へのインタビュー

提言

1 PRS 無償の供与国の決定過程に関する情報共有の促進

PRS 無償の供与国については、供与国選定の方針・考え方は策定されているが、供与国の決定のプロセスが日本の関係者間で共有されていない。これまでの経験を踏まえて、PRS 無償の供与国の決定過程を明らかにし、関係者と共有することが重要である。

2 供与規模・供与時期の見直しと政策レベルにおける複数年度のコミットメント

供与規模については、PRS 無償の役割の重要性に鑑みると、中長期的には拡大していくことが期待される。

供与時期については、受入国側の予算システムを踏まえて会計年度の早いタイミングでの供与、あるいは各プログラムの共通ルールなどを考慮して柔軟に決定することが重要である。

政策面において、複数年度のコミットメントを公式表明することを検討するべきである。PRS 無償の継続的な実施を公式に表明することは、日本が当該国の国づくり・政策制度改革支援を重要視し、改革の方向性を支持していることを表明するものであり、当該国との二国間関係で外交上においても信頼関係の強化につながるものと期待される。

3 「選択と集中」に基づく戦略的な現地体制・機能の整備

短期的には、「選択と集中」に基づいて、日本としての重点国に対して優先的に投入（現地体制・機能の整備や人材の配置など）を行うことが重要である。中長期的には開発協調を基盤とする PRS 無償／財政支援に対する意欲と能力を持った人材、貧困な途上国における行財政改革支援についての意欲と能力を持った人材を数多く育成していくことが重要である。

4 日本独自の効果／外交効果のモニタリング

PRS 無償のような政策支援型の財政支援のアウトプットは目に見える訳ではないため、日本が PRS 無償を実施する意義や重要性について国民から積極的な支持を得るためにも、日本独自の効果／外交効果のモニタリングを行う枠組みの構築と、その枠組みに基づく定期的なモニタリングの実施及びその結果の公表を行うべきである。日本の外交効果のモニタリングは他ドナーも含めた共同実施には馴染まない。そこで日本としての目的の達成状況をモニタリングする枠組みを作り、定期的なレビューを行い、その結果を公表すべきである。

5 国際援助社会のルールにのっとった日本の開発アプローチの発信

これまでの日本の開発アプローチを PRS 無償の枠組みを通じて発信していくことが重要である。これにより、援助効果向上の観点からは逆行する支援を行う新興ドナーに対して、財政支援の枠組みを通じて受入国政府と一緒に団結して規制をつくることも可能となろう。

なお、PRS 無償の名称について、再考することを提案する。昨今の国際的な援助動向に鑑みて、PRS 無償の名称が時代遅れのものになる前に名称変更の検討が行われることが望まれる。

対応策の例

- 供与国決定過程においては、案件形成の準備段階から、外務省及び JICA において情報共有を進め、被援助国に対する協力プログラムや国別援助方針等を踏まえ、当該国に対する技術協力との連携等を念頭に置いた検討を進めるべく、業務フローの改善を含め改善策を検討する。
- 供与規模については無償資金協力予算全体における調整が必要であり、また、翌年度以降の実施について日本政府として対外的に確約はできないものの、上記のとおり協力プログラムや国別援助方針等を踏まえ、被援助国の中長期的課題に対応する観点から、適切な供与規模、実施時期及び政策的な複数年度コミットメントの是非につき検討する。
- 無償資金協力のサブスキームの在り方に関する検討も踏まえつつ、個別案件ごとの業務フローの見直しや開発効果のモニタリングの在り方について検討する。



ベトナム都市交通セクターへの支援 の評価

評価主任：下村 恭民（法政大学名誉教授）
アドバイザー：加藤 浩徳（東京大学大学院工学系研究科教授）
コンサルタント：株式会社アンジェロセック
評価実施期間：2013年7月～2014年2月
現地調査国：ベトナム社会主義共和国

全文 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/pdfs_2013/13_vietnamtoshi_full.pdf

評価の背景・目的・対象

高成長が続くベトナムに対し、日本はこれまで、都市交通網整備のために円借款による道路・鉄道などのハード面の整備及び技術協力による計画策定や運営・維持管理能力強化支援を実施しており、ニーズは引き続き高い。本評価は、2006年度から2012年度にかけてハノイ市及びホーチミン市を中心に日本が実施した都市交通セクター支援を一般的に評価し、今後の同セクター支援方針の立案や支援実施のための提言や教訓を得ることを目的とした。また、日本国民への説明責任を果たすこと、ベトナム政府や他ドナーへのフィードバックによりODAの広報に役立てることも目指している。

評価結果

設定された指標と基準による総合評価は、ある程度満足できる結果を得た。ただし、外交的な効果の直接的な測定は難しく、都市交通セクターの隣接セクターである幹線交通網整備との相乗効果による間接的な効果を期待するまでにとどまる。

● 開発の視点

(1) 政策の妥当性

ベトナムの開発目標に基づいて策定されており、ODA大綱や中期政策、対ベトナム国別援助計画・方針とも整合性があり、また、ドナー間での議論や他ドナーの援助方針・支援内容との整合性も有している。さらに、技術面や援助方法などで日本の比較優位性が認められる。よって、政策の妥当性は極めて高いと判断される。

(2) 結果の有効性

ベトナムのインフラ整備に資するだけでなく、同国へ進出する外国企業にも好影響がある。交通安全関連プロジェクトの成果も認められる。また、道路走行性の向上や渋滞状況の



建設中のキャタパン橋

緩和などのアウトカムが認められる。インパクトとして、本支援はハノイ市並びにホーチミン市だけでなく、それぞれ北部及び南部一帯の物流に影響を及ぼしており、両市と臨海部の都市・港湾等に続く道路を接続し、工業団地などを誘発して、それらとのアクセスを促進することから、今後、両市を中心とした面的な効果の発現も予想される。以上のことから、本評価時点ではある程度の効果があり、将来的には大きな貢献が期待される。

(3) プロセスの適切性

現地日本大使館やJICA事務所により収集された情報を基に国別援助計画や国別援助方針の策定、案件選定が行われており、支援事業は主にJICA現地事務所が関係機関との密なコミュニケーションの下管理するほか、ベトナム側の要望やニーズの反映など援助協調のための努力が払われている。よって、適切に実施されていると判断される。ただし、定量的な効果計測にはデータの蓄積が課題である。また、土地収用の影響による事業の遅延など支援上の課題は、ODAタスクフォースやインフラ政策会議での共有・議論のほか、ドナー同士の協力も求められる。

● 外交の視点

本セクター支援の外交的重要性は小さくないが、外交的效果を直接的に測ることは難しい。ただ、都市交通整備と幹線交通網整備との相乗効果により進出企業数や外国直接投資が

増加し、工業化戦略を抱くベトナムへの日本の発言力や交渉力が高まるような間接的外交効果は期待される。外交の視点に立った評価のためには、都市交通以外も含めた交通セクター支援について検討する必要がある。

提言

1 プログラム・アプローチへの提言

プログラム内の事業間の関連性や隣接プログラムとの関連性にも一層注目し、援助事業間の有機的連携をより明示的指針として認識することが望まれる。

2 データの共有に関する提言

各プロジェクトにおいて調査・使用されたデータを JICA 内で効率的に管理すべきである。また、本来はベトナム側がデータを収集・管理すべき点に留意しつつ、都市鉄道完成に向けて、事前に、通勤圏、通学圏、商圈の変化に関するデータの収集に関する支援計画立案並びに調査実施の検討を行うべきである。

3 インフラ運営面のドナー間調整の課題

システムなどのソフト面の整備に関して、ベトナム側の問題意識を高め、その重要性に関し技術的な面から理解を促すとともに、インフラ運営に関しドナー間調整を前もって行ったり、マスタープラン策定段階から基準に関する議論を行って計画に盛り込んだりするなど、具体的な対応策を検討すべきである。



ハノイ市交通網整備（キム・リエン交差点の様子）

対応策の例

- 事業検討時に援助事業間の連携や隣接プログラムとの関連にも注目し、案件形成を図る。
- 個別案件に限らず、各セクターに関連する資料の管理は、ベトナム側が行うべきものであるが、プログラム・アプローチ^{*}の観点からもこうした資料を適切に管理するよう、現状を踏まえてベトナム側の能力に応じた資料管理のための技術支援を検討する。
- ドナー間調整は、一義的には実施機関が主体となっ行うべきものであり、そのイニシアティブ、オーナーシップを尊重するのが基本姿勢である。実態として、インフラシステムの支援においては、ドナー間競争が避けられないところ、マスタープラン策定にかかわる場合には、前もってベトナム側と協議した上で、日本基準の導入を働き掛ける。

^{*} プログラム・アプローチ

途上国との政策協議等を通じて主要な開発目標（プログラム目標）を共有し、そこから具体的な ODA のプロジェクトを導き出していくアプローチのこと



アフリカン・ミレニアム・ビレッジ・イニシアティブへの支援の評価

評価主任：望月 克哉（東洋英和女学院大学国際社会学部教授）
 アドバイザー：谷島 緑（北海道大学サステナビリティ学教育研究センター特任助教）
 コンサルタント：みずほ情報総研株式会社
 評価実施期間：2013年7月～2014年2月
 現地調査国：ウガンダ共和国、マラウイ共和国

全文 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/pdfs_2013/13_african_full.pdf

評価の背景・目的・対象

ミレニアム・ビレッジ・プロジェクト（MVP）は、MDGsの達成が遅れているサブサハラ・アフリカ地域の貧しい村落を対象に、総合的な開発アプローチを通じて極度の貧困を解消し、自立的に発展する能力を備えた村落を形成することを旨とした、国連ミレニアム・プロジェクトの提案を受けた援助事業である。このMVPの一部である「アフリカン・ミレニアム・ビレッジ・イニシアティブ（AMV）」に対し、日本は国連人間の安全保障基金（UNTFHS）を通じて総額約20億円の支援を行った。本評価はAMVに対する日本の支援について、開発の視点及び外交の視点から総合的な評価を行い、今後の援助政策の立案や実施のための教訓や提言を得ることを目指した。

評価結果

● 開発の視点

(1) 政策の妥当性

AMVは、MDGsなど国際的な上位規範・枠組みと整合的であるとともに、日本の上位政策であるODA大綱／ODA中期政策及びミレニアム・ビレッジ（MV）所在国の開発課題・政策との間でも符合が見られた。AMVが提示したMDGs達成アプローチは、その提案に一定の説得力があり、かつ日本の従来の援助手法下では困難であったことから、AMVに対する日本の支援には意義・必要性が認められ、政策的に妥当であった。

(2) 結果の有効性

AMVの支援が行われたMVでは、農業、保健、教育、水・衛生、インフラ整備の各分野において、インプットに対応した一定の改善があり、事業運営上の持続可能性に向けた配慮・取組もある程度認められた。ただ、特定地域に対する多分野にわたる集中的な投入というAMVの特徴を踏まえ、そうした援助の偏在性を補償するに足る「特別な効果」が得られたかという観点から考察すると、「他地域への波及効果」はある程度認められるものの、「分野間での相乗効果」が十分に発現しているとは言えない。また、MVPの眼目である「自立的・持続的な成長をもたらす押し上げ効果（ビッグ・プッシュ効果）」（「押し上げ効果」）は現地でも今後の課題と認識されており、評価時点において確認することはできなかった。

(3) プロセスの適切性

AMVへの支援は国際機関を通じて行われたため、日本は直接的に事業の進捗を管理・監督する立場にはなかったが、新たな援助アプローチの試行という政策的意図を考慮すれば、監督ラインの外からであっても事業の成果を積極的にフォローし、十分なフィードバックを求める働きかけを行う必要があったと思われる。また、現地の関係機関の間では、関係性の明確化や役割分担、及び共通認識の欠如などの課題も認められた。

AMVの特徴	特徴に由来する援助偏在性の補償として求められる「特別な効果」
特定地域への援助投入 ⇒ 他地域への波及効果	直接的な周辺地域への裨益効果 技術・人材移転効果 デモンストレーション効果（示範効果）
多分野にわたる援助投入 ⇒ 分野間での相乗効果	客観的な相乗効果 主観面での相乗効果（住民の主体性促進）
集中的な（大量の）援助投入 ⇒ 自立的・持続的な成長をもたらす押し上げ効果（ビッグ・プッシュ効果）	

●外交の視点

日本の AMV 支援は、国際社会の対アフリカ支援に貢献するとともに、国際社会において日本が提唱する人間の安全保障の概念を普及し、プレゼンスを高める意味においても、一定の外交的効果を得た。ただし、MV 所在国での外交的効果は対アフリカ支援の一環として期待されていたものの、現地では日本の貢献度に対する認識は薄かった。

提言

1 「自立的・持続的な成長をもたらす押し上げ効果（ビッグ・プッシュ効果）」のモニタリング・評価

AMV への支援は、新たな援助アプローチの試行・検証という国連及び日本にとって意義のあるトライアルに寄与したが、その成果は評価時点で援助の偏在性を補償するに足るものとは言えない。その十分な検証が行われていない中で「即効（quick impact）」のデモンストレーションを行うことは、現地の外部依存・援助依存を助長する危険性がある。AMV の核心である「押し上げ効果」を測るためのモニタリング・評価指標を明確化し、MV のデータに基づいて丁寧な検証を行うことが求められる。

2 長期的なインパクト検証の必要性

当初より5年程度の短期間で「押し上げ効果」の発現を得ることは考えにくかったと思われる。同効果を検証するためには、より長期又は大規模の投入、あるいは投入地域の変更などにより、アプローチを修正することも考えられる。また、同効果に限らず、AMV が底上げした地域を継続的にフォローすることも重要である。

3 MVP への支援継続の検討

AMV は当初期待されたとおりの「押し上げ効果」を達成したとは言えないが、「特別な効果」（「他地域への波及効果」や「分野間での相乗効果」等）の面では一定の効果が認められた。また、貧困削減アプローチとしての MVP には、MVP が有する一定のブランド力、国連や専門機関のコミットメント、研究開発に不可欠なデータ収集の体制に秀でていること、民間企業・団体を巻き込む実績とノウハウ——などの利点がある。今後の国際的議論において有用なものとなり得る開発モデルの研究開発に取り組むといった援助外交上の可能性を考慮し、MVP への支援継続を検討する余地はあろう。



かんがい施設を導入した作物の栽培

4 実施管理体制の強化

MVP への支援を継続する場合には、「押し上げ効果」を検証するための定量的なデータの把握が不可欠である。AMV では少なくとも事業報告としては効果の検証に資する十分なデータが提供されず、監督ラインの実施管理が不十分であったと言わざるを得ない。この省察を踏まえ、事業の設計・実施機関や支援を仲介する国際機関、成果を分析する研究機関などの責任範囲を明確化し、主要出資者として確実かつ継続的に進捗や成果をモニタリングできる体制を実現すべきである。その一案として、事業実施機関に対してできるだけ直接的に資金拠出を行う支援方法の検討や、事業実施機関と日本の研究機関による援助モデルの共同研究を条件化することなどが挙げられる。

対応策の例

- 今後、同基金以外の手法で新規に MVP 事業を支援する場合には、事業の実施主体に対し、「押し上げ効果」の測定が可能になる指標の設定、モニタリング及びインパクトの検証を、これまで以上に重視するよう申し入れる。また、過去に UNTFHS により行った MVP 支援の結果と教訓を、MVP 事業関係者と共有していく。
- カメルーン等における AMV 案件（無償資金協力）の状況を確認しつつ、MVP への支援継続の適否について検討していく。また、仮に MVP への支援を継続する場合には、実施管理体制の強化についても併せて検討していく。

開発人材育成及び開発教育支援の評価

評価主任：源 由理子（明治大学大学院ガバナンス研究科専任教授）
アドバイザー：林 薫（文教大学国際学部国際理解学科教授）
コンサルタント：株式会社国際開発センター
評価実施期間：2013年7月～2014年2月
現地調査国：なし

全文 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/kunibetu/pdfs_2013/13_kaihatsu_full.pdf

評価の背景・目的・対象

優れた開発協力を行っていくためには優れた開発人材が必要不可欠であるという考えに基づいて、外務省やJICAは日本人関係者を対象とする様々な開発人材育成及び開発教育支援に資する事業を行ってきた。評価目的は以下のとおり。

- (1) 開発人材育成及び開発教育支援の意義を踏まえて、日本人の開発人材育成及び開発教育支援を全般的に評価する。
- (2) 開発人材育成及び開発教育支援に関する評価結果を踏まえて、今後の支援策の立案や実施のために提言や教訓を導き出した。

評価結果

開発人材育成及び開発教育支援は、開発の視点からは、政策の妥当性は「一定の整合性が確保されている」、結果の有効性は「一定の貢献を果たしている」、プロセスの適切性は「おおむね高い」と評価できる。また外交の視点からは、途上国におけるNGOの効果的な活動の実践等を通じて「一定の貢献を果たしている」と評価できる。

● 開発の視点

(1) 政策の妥当性

政策の妥当性については、全体として一定の整合性が確保されている。ただし、開発人材ニーズとの整合性については、開発人材育成及び開発教育支援が政策レベルで達成すべき目標について整理・明示した政策・戦略は、必ずしも存在しない。したがって、具体的な戦略が明らかになっていないため、政策の妥当性は低いと考えられる。

(2) 結果の有効性

結果の有効性については、全体として一定の貢献を果たしている。「優れた開発協力を実施するための人材が育成される」（重点目標1）においては、NGOの能力開発で、それ

ぞれの事業において各団体の活動改善に直結する事例が見られ、人材育成・組織強化につながる成果があることから大きく貢献しているものと考えられる。一方、その他の第一線で活躍する開発人材の能力開発に関しては、事業が開発対象とする能力・対象者が限定的に設定されており、その貢献はごく一部に留まっている。「開発協力に対する関心・理解・支持が高まる」（重点目標2）においては、教員の育成に関して、特に学校内外で開発教育を実践する際に「核」となる教員を育成し、地域内の「ネットワーク」を形成する点においては大きな貢献があったものと評価できる。

(3) プロセスの適切性

プロセスの適切性については、全体としておおむね高いと考えられる。NGOの人材育成事業については、「計画・戦略の策定・検討プロセス」の適切性は高いと考えられる。一方、開発人材育成事業及び開発教育支援事業については、事業の性格・状況を反映して、幅広い関係者などの参加を得て協議、検討を行う常設の体制は設置されていない。また、計画が策定されていないために、その策定・検討プロセスを検証することは困難である。「事業メニュー決定・新規事業内容の決定」及び「事業実施・改良プロセス」については、いずれの事業についても、各事業の状況に合わせて関係者の意見を反映するプロセスが採用されており、プロセスの適切性は高いと考えられる。

● 外交の視点

外交の視点からの評価は、(1) 開発人材育成及び開発教育支援利用経験組織・経験者の活躍、(2) 四川省大地震復興支援におけるNGO人材の活躍、(3) 国際機関における日本人職員の増加と国際協力に対する国民の理解・支持、の3点について外交的な波及効果の観点から考察した結果、日本の開発人材育成及び開発教育支援は、直接の因果関係は明確ではないものの、総合的な観点から日本の外交の促進に波及効果を及ぼしていると判断できる。



高度開発人材育成事業の一授業

提言

1 政策体系・上位政策に基づいた一貫性のある方針・計画の立案

開発人材育成及び開発教育支援の今後の展開に当たっては、政策体系図(案)*を踏まえて、具体的な方針・計画の立案を行い、戦略性を持って事業展開を行うことが重要である。

※政策体系図

本プログラムのあり得べき方針・計画立案の検討に資するため、関連個別事業から上位目標(政策目標)への展開の可能性を示した図のこと。

2 高い実戦力を有する人材育成の継続・強化

実際に開発の現場の第一線で必要となる高い実戦力を有する人材を育てることが課題となっており、今後も継続して高い実戦力を有する人材育成に向けた取組を継続・強化することが求められる。

3 NGOの人材・組織強化支援の継続・強化

NGOについては、引き続き経営基盤強化のための外務省、JICAからのインプットが必要である。また、最近のNGOを巡る動向に留意しつつ中間支援組織との連携を強化する必要がある。中小NGOの振興の観点から、プロボノ*を含む外部リソースを効果的に活用する仕組みをいかに構築できるか検討すべきである。

※プロボノ

社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動を指す。ボランティア活動の一形態。

4 開発教育の重要性を踏まえた支援の継続・強化

開発教育支援は現在の環境下において教員が国際理解教育・開発教育を開始したり、内容を改善したりする際に重要

な支援となっており、今後も外務省・JICAは現在実施している事業を継続的に実施することが望ましい。

5 地域に構築された教員などの「核」と「ネットワーク」を維持・拡大する取組の重視・強化

開発教育支援の結果、地域に構築された教員などの「核」と「ネットワーク」を維持・拡大する取組が重要である。「核」と「ネットワーク」は開発教育支援の大きな成果であり、今後開発教育の活性化を進める上で基盤となるものと考えられる。

6 開発教育支援の実施における有識者・関係者の意見を集約・反映する体制・プロセスの整備

開発教育支援のあり方全般について、幅広く有識者・関係者と意見交換を定期的に行い、意見を集約・反映する場を設けることが必要である。お互いに対する理解を徐々に深めることを通して、協働・連携を促進することが期待される。

7 開発教育に重要な意味を持つ外部機関との連携の継続・拡大

各地域における状況を踏まえながら、開発教育に重要な意味を持つ外部機関との連携を積極的に働きかけ拡大していくことが重要である。

対応策の例

- 「博士課程在籍中又は博士課程修了者」という事業対象者を、今後は、「開発分野で一定の職務経験を有する社会人」にも広げ、高い実戦力を有する人材の育成に向けた取組を強化する。
- 大学院生向けインターン制度の改正による対象者拡充や赴任前専門家向け研修の一部外部公開導入などを通じて、開発人材の裾野拡大や民間人材等の開発人材としての実戦力強化を支援する。
- 国際協力におけるNGOの役割やNGOを取り巻く環境等を十分に踏まえ、現行の支援スキームの改善(充実)等を検討する。また、NGOとの定期協議会等において対話を重ね、ニーズを確認しながら、引き続きNGOとの連携強化を図っていく中で、NGOの人材育成及び組織強化に対する支援を継続・強化していく。
- 地域に構築された教員などの「核」と「ネットワーク」の維持・拡大の重要性を踏まえ、こうした「核」と「ネットワーク」の構成員の多くを占める「JICA 教師海外研修」への参加教員を中心とした研修後の支援等に取り組む。これを通じ「核」と「ネットワーク」の維持・拡大につなげる。

文化無償資金協力のフォローアップ調査

背景

文化無償資金協力は、被援助国の文化・高等教育の振興と文化遺産保全に資することを目的とする ODA スキームの 1 つである。このスキームによる供与機材は、日本語学習用の LL 機材、劇場・美術館・博物館等に対する視聴覚・音響機材、文化遺産保全に従事する大学・研究所等に対する遺産修復・調査・研究のための機材など、精密機材を含め多岐にわたるものである。このため、現場で供与機材の保守管理に努めた場合でも、経年劣化や地元の気候条件等による故障等が避けられない案件は少なくない。また、各国の柔道・空手協会等に対する柔道器材等の供与といったスポーツ分野における協力においても、柔道着や畳等、頻繁な使用による器材の劣化が進む案件がある。このため、供与機材の保守管理について被援助国の実施機関側の自助努力が求められる。

しかしながら、実施機関側の財政状況が供与当時から改善されていない場合、比較的小規模な支援を追加的に実施することにより、故障したシステム全体が回復される場合には、そのような支援を日本側が実施することにより、供与機材が更に長期にわたり有効活用され、裨益効果を高めることができると考えられる。このため、日本側はフォローアップ事業としてこのような補修支援も実施している。

調査の目的

文化無償資金協力によって供与された機材等の事後状況を確認するため、供与後一定期間を経た案件を調査する。調査結果を踏まえてフォローアップ事業による補修支援の可能性についても検討する。

調査方法

2013 年度においては、供与後 5 ～ 9 年を経た案件として計 14 件について調査を実施した。調査は、各在外公館が所定の様式を用いて、各案件の実施機関に質問状でヒアリングを行い、その後可能な限り各在外公館の館員が現地の供与機材を視察する形で行った。

調査結果の概要

調査の結果、一部案件の機材には不具合が生じていたものの、実施機関側が機材の調整を行う等の保守管理努力を行っていた。その他の案件については、現在の機材状況に問題はなかった。

また、本件調査により日本政府からの支援に対する謝意が示されるなど、現地の案件に対する評価は高いことが判明したほか、日本の支援により、文化・スポーツの普及に波及的な効果が生じていることが分かった。

例えば、ザンビアの柔道連盟に柔道器材を整備した案件では、同器材の整備の結果、2012 年のロンドン五輪ではザンビア人柔道選手が出場資格を得たのに加え、2013 年のアフリカ U-18 選手権ではザンビア人選手が銀メダル及び銅メダルを獲得した。



ザンビア ザンビア柔道連盟柔道器材整備計画



日本 NGO 連携無償資金協力案件の事後状況調査

背景

日本 NGO 連携無償資金協力は、一定の要件を満たした日本の NGO が実施する、開発途上国・地域の住民に直接裨益する経済・社会開発事業に対して ODA 資金を供与するスキームである（2013 年度と同スキームによる資金協力実績は、総額約 36.6 億円（計 106 事業・57 団体・33 か国・1 地域））。

日本の NGO による開発援助の重要性が増す中で、資金協力スキームにより実施した事業に対する評価を充実させるため、2005 年度以降、毎年事後調査を実施している。

調査の目的

事業が完了してから一定期間（3～4 年）後にどのような状況にあるかについて調査を行う。調査結果は、実施団体にも通報しており、PDCA サイクルの一環として外務省と在外公館との間で類似案件を審査する際の参考情報としている。

調査方法

各事業を所管する在外公館の職員が、事業完了後 3～4 年後をめどに調査する。調査にあたっては、所定の共通様式（「事後状況調査シート」）を用いて、計画の妥当性、目標の達成度、効率性、インパクト、持続性、社会的配慮、環境への配慮といった観点から確認する。また、建物・機材の維持管理状況、教育・訓練施設・人材の活用状況、日本の ODA による援助であることを示すなどの広報協力の実施状況、維持管理体制等についても確認する。評価結果は、3 段階の総合評価（A～C）を付して、外務省に報告される。

調査結果の概要

2013 年度は、日本 NGO 連携無償資金協力により 2009 年度に贈与契約が締結された全事業 81 件のうち、治安情勢により調査が困難であった案件、翌年度も継続して実施している案件等を除く 49 件（計 31 団体・18 か国・1 地域）を対象に 2013 年度末までをめどに調査を実施し、35 件は「A」、13 件は「B」、1 件は「C」は 1 件との総合評価を得た。



日本地雷処理を支援する会（JMAS）
2012 年度タケオ州等における不発弾処理促進事業（於カンボジア）



セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
母乳・補助食の栄養指導と生計向上支援事業（第 3 期）（於ミャンマー）



道普請人（CORE）
農民組織の持続的な活性化に向けた「土のう工法」を用いた
農道整備事業（第 2 フェーズ）（於ケニア）

政策評価法

日本の政策評価制度は、平成13年に行われた中央省庁等改革の大きな柱の1つとして導入されました。各府省庁は、同年に制定された「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（「政策評価法」）によって、その所掌する政策について自己評価を行うことが義務付けられています。その主な目的は、次の3つです。

- ① 行政機関が国民に対する説明責任を果たし、透明性を高めること。
- ② 国民的視点に立った成果重視の行政への転換を図ること。
- ③ 国民本位の効率的で質の高い行政を実現すること。

各府省庁は、政策の目的・目標が国民や社会のニーズに合っているか（必要性）、使われた費用に見合った成果が上がったか（効率性）、期待された効果が上がったか（有効性）を中心に、その政策の効果を分析します。そして、評価結果を政策の見直しや新しい政策の企画・立案に役立てます。

一方、総務省は、各府省の政策評価の点検（客観性担保評価活動）と同時に、複数府省にまたがる政策を評価（統一性・総合性確保評価）しています。

なお、政策評価の詳細については、総務省のホームページ

（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/index.html）を御覧ください。

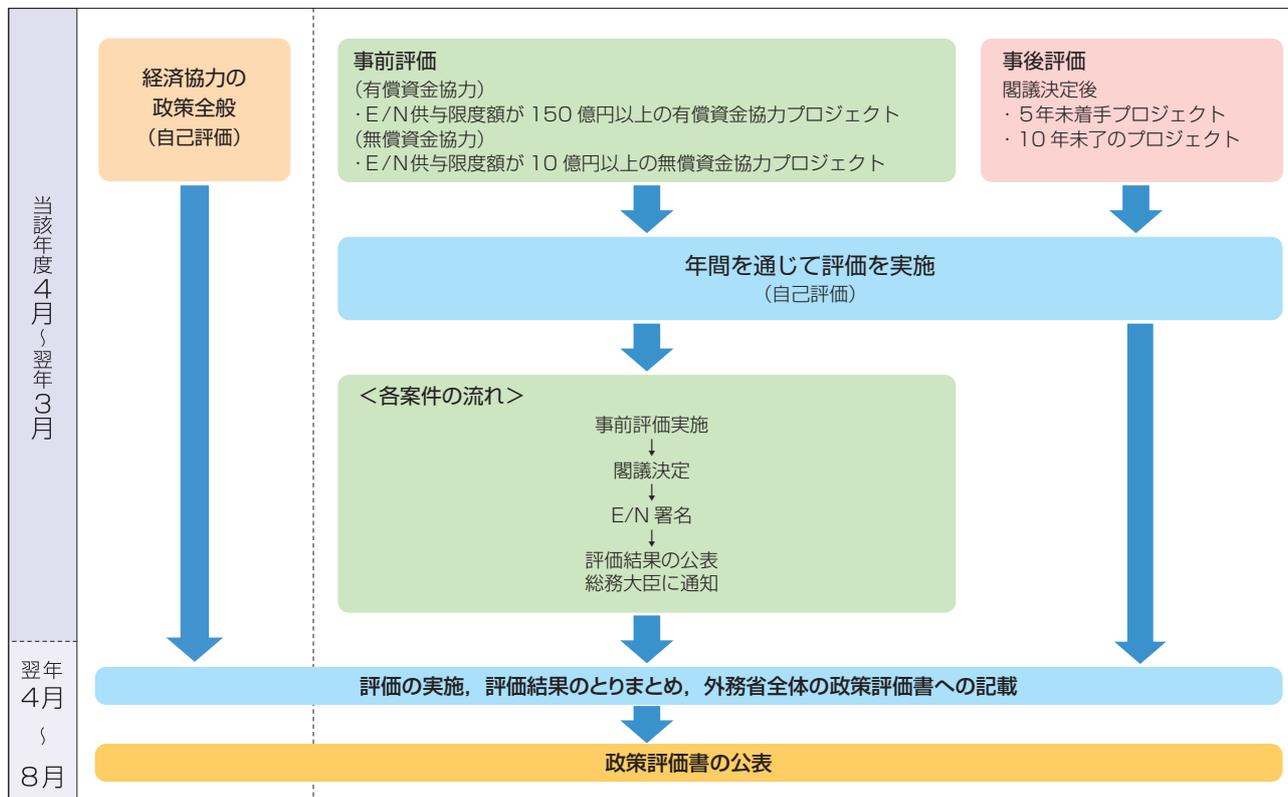
政策評価法に基づく外務省のODA評価

政策評価法及び同施行令に基づき、外務省では、ODAの施策について、以下の評価を行っています。各評価の流れは下図のとおりです。

(1) 政策レベル（事後評価）

政策評価法第6条、第7条及び第8条の規定に従い、評価の手法、実施体制、情報の公開など評価に関する基本的な事項について定めた基本計画（3年から5年に1度策定）及び評価の対象となる施策などについて定めた実施計画（年度毎に策定）に基づいて政策評価を実施し、ODAに関する施策の評価も行っています。平成25年度に実施した評価については、平成26年度外務省政策評価書（http://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/pe_ar/page22_001318.html）に掲載しています。

政策評価法に基づく外務省のODA評価の流れ



(2) プロジェクト・レベル (事前及び事後評価)

(ア) 事前評価

政策評価法第9条及び同施行令第3条5に基づき、供与限度額が150億円以上の有償資金協力プロジェクト及び供与限度額が10億円以上の無償資金協力プロジェクトを対象とし、当該案件を採択した根拠という観点から事前評価を行っています。事前評価は、当該案件の閣議決定までに行い、

E/N(交換公文)署名後に外務省ホームページ上で評価結果を公表しています。平成25年度には、無償資金協力案件は41件、有償資金協力案件は26件について、事前評価を実施しました。

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/2013_jizen/index.html)

■無償資金協力案件の事前評価：41件 (E/N供与限度額10億円以上の無償資金協力プロジェクト)

国名	案件名	交換公文署名日 (日本時間)
カンボジア王国	国立母子保健センター拡張計画	平成26年3月26日
フィリピン共和国	台風コランダ災害復旧・復興計画	平成26年3月25日
セネガル共和国	ダカール州郊外中学校建設計画	平成26年3月25日
ミャンマー連邦共和国	カヤー州ロイコー総合病院整備計画	平成26年3月24日
マラウイ共和国	第三次中等学校改善計画	平成26年3月17日
ヨルダン・ハシェミット王国	北部地域シリア難民受入コミュニティ水セクター緊急改善計画	平成26年3月13日
ラオス人民民主共和国	環境的に持続可能な都市における廃棄物管理改善計画 南部地域前期中等教育環境改善計画	平成26年3月4日
サモア独立国	都市水道改善計画	平成26年2月24日
スーダン共和国	ハルツーム州廃棄物管理能力向上計画 (環境・気候変動対策無償資金協力)	平成26年2月20日
アフガニスタン・イスラム共和国	カブール国際空港保安機能強化計画	平成26年2月4日
インド	チェンナイ小児病院改善計画	平成26年1月25日
カンボジア王国	国道一号線改修計画(第4期)	平成25年12月15日
東ティモール民主共和国	ブルト灌漑施設改修計画	平成25年12月6日
ウガンダ共和国	西部ウガンダ地域医療施設改善計画	平成25年11月28日
ニジェール共和国	中学校教室建設計画	平成25年11月19日
タンザニア連合共和国	タボラ州水供給計画	平成25年11月11日
パプアニューギニア独立国	マダン市場改修計画	平成25年10月25日
ツバル	貨物旅客兼用船建造計画	平成25年9月17日
ミクロネシア連邦	国内海上輸送能力向上計画	平成25年8月27日
東ティモール民主共和国	モラ橋護岸計画	平成25年8月15日
ザンビア共和国	ルサカ郡病院整備計画	平成25年7月17日
キルギス共和国	ビシュケク-オシユ道路クガルト川橋架け替え計画	平成25年7月11日
ケニア共和国	バリゴ郡村落給水計画 ナロック給水拡張計画	平成25年7月10日
ウガンダ共和国	第三次地方電化計画	平成25年7月4日
ブータン王国	サルバン県タクライ灌漑システム改善計画	平成25年6月27日
タンザニア連合共和国	タザラ交差点改善計画	平成25年6月18日
モザンビーク共和国	イレ-クアンバ間道路橋梁整備計画	平成25年6月14日
ギニア共和国	国道一号線橋梁改修計画	平成25年6月12日
エチオピア連邦民主共和国	第四次幹線道路改修計画	平成25年6月10日
リベリア共和国	モンロビア首都圏ソマリアドライブ復旧計画	平成25年6月10日
モーリシャス共和国	気象レーダーシステム整備計画	平成25年6月10日
カンボジア王国	コンボンチャム及びバットンバン上水道拡張計画	平成25年6月5日
モーリタニア・イスラム共和国	ヌアディブ漁港拡張整備計画	平成25年5月26日
ミャンマー連邦共和国	ヤンゴン市上水道施設緊急整備計画	平成25年5月26日
ラオス人民民主共和国	タケク上水道拡張計画	平成25年5月23日
シエラレオネ共和国	配電網緊急改修計画	平成25年5月22日
マラウイ共和国	リロングウェ中等教員養成校建設計画	平成25年5月16日
ガーナ共和国	配電設備整備計画	平成25年5月6日
モザンビーク共和国	ナンブラ州モナポ初等教員養成校建設計画	平成25年4月26日

■有償資金協力案件の事前評価：26件 (E/N供与限度額150億円以上の有償資金協力プロジェクト)

国名	案件名	交換公文署名日 (日本時間)
インド	デリー高速輸送システム建設計画(フェーズ3)(第二期) 新・再生可能エネルギー支援計画(フェーズ2) 中小零細企業・省エネ支援計画(フェーズ3) ハリヤナ州配電設備改善計画 アグラ上水道整備計画(II)	平成26年3月31日
パラグアイ共和国	東部輸出回廊整備計画	平成26年3月29日
スリランカ民主社会主義共和国	ケラニ河新橋建設計画	平成26年3月28日
ベトナム社会主義共和国	南北高速道路建設計画(ダナンークアンガイ間)(第二期) 南北高速道路建設計画(ホーチミンーゾーザイ間)(第三期) ラックフェン国際港建設計画(港湾)(第二期) ラックフェン国際港建設計画(道路・橋梁)(第二期) タイビン火力発電所及び送電線建設計画(第二期)	平成26年3月18日
インドネシア共和国	ジャワ南線複線化計画(第四期) ジャカルタ首都圏鉄道輸送能力増強計画(第一期)	平成26年2月18日
イラク共和国	港湾整備計画(第二期)	平成26年2月16日
トルコ共和国	ボスポラス海峡横断地下鉄整備計画(II)	平成26年1月17日
モザンビーク共和国	マプト・ガス複合式火力発電所整備計画	平成26年1月12日
カーボヴェルデ共和国	サンティアゴ島上水道システム整備計画	平成25年12月20日
ベトナム社会主義共和国	ハノイ市環状3号線整備計画(マイジック-タンロン南間) ノイバイ国際空港第二旅客ターミナルビル建設計画(第三期)	平成25年12月15日
コスタリカ共和国	グアナカステ地熱開発セクターローン	平成25年11月20日
インド	インド工科大学ハイデラバード校整備計画(フェーズ2)	平成25年11月12日
ウズベキスタン共和国	ナボイ火力発電所近代化計画	平成25年8月22日
インド	ムンバイメトロ三号線建設計画	平成25年5月29日
ミャンマー連邦共和国	貧困削減地方開発計画(フェーズ1) ティラワ地区インフラ開発計画(フェーズ1)	平成25年5月26日

(イ) 事後評価

政策評価法第7条第2項及び同施行令第2条に基づき、資金協力に関する未着手案件(閣議決定後5年を経過した時点で未貸付)及び未了案件(閣議決定後10年を経過した時点で貸付未完了)を対象として、事後評価を行っています。この評価は、政策評価の実施計画に基づき、当該案件を継続実施するか中止するか観点から行っています。評価結果は、

年1回、外務省ホームページ及び外務省政策評価書で公表しています。平成25年度には、有償資金協力案件の未了案件8件について、事後評価を実施しました。

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hyouka/2013_jigo/index.html)

■未了案件の事後評価：8件 (全て有償資金協力案件)(10年未了のプロジェクト)

国名	案件名	閣議決定日
トルコ共和国	アンカラ給水計画	平成16年3月12日
チュニジア共和国	北部地域導水計画	平成16年3月26日
インド	ハリヤナ州森林資源管理・貧困削減計画	平成16年3月30日
インドネシア共和国	タンジュンプリオク港緊急リハビリ事業	平成16年3月30日
ベトナム社会主義共和国	オモン火力発電所2号機建設計画	平成16年3月30日
ベトナム社会主義共和国	タクモ水力発電所増設計画	平成16年3月30日
ベトナム社会主義共和国	南北鉄道橋梁安全性向上計画	平成16年3月30日
ベトナム社会主義共和国	南部地域上水道整備計画(ドンナイ省及びバリア・ヴンタオ省)(第二期)	平成16年3月30日